

国立大学における獣医学教育に関する協議会(第7回)議事要旨(案)

1. 日時 平成 15 年 3 月 18 日(木)10:00 ~ 13:00
2. 場所 東京商工会議所特別会議室 B
3. 出席者
(協力者) 梶井功、大森伸男、加藤紘、唐木英明、岸玲子、喜田宏、黒木登志夫、
古在豊樹、酒井健夫、島田壽子、杉村征夫、鈴木直義、林良博、藤原宏志、
松原謙一、山岸哲 の各氏
(文部科学省) 高等教育局 杉野専門教育課長、吉村専門教育課課長補佐 他
4. 配付資料
資料 1 前回(第 6 回)議事要旨(案)
資料 2 獣医学科充実についての最近の動向
資料 3 国立大学における獣医学教育の充実方策について(協議の概要)(たたき台)
5. 議事
 - ・ 資料 1「前回(第 6 回)議事要旨」について、意見がある場合には、3 月 24 日(木)までに事務局まで連絡することとし、最終的な文面の調整は座長に一任することとなった。
 - ・ 事務局より、資料について説明があった後、次のとおり意見交換があった。(O:協力者、事務局)

これをまとめるにあたって、法人化を目前に控えている状況の中で、各大学それぞれ特色ある大学を作ろうと経営努力している。特色ある大学を作るという方向性は、当然国立大学法人の中期目標に位置付けるのだが、この中期目標、あるいは、中期計画については大学の自主性を文部科学省が尊重するという国会の大きな決議がある。この観点から、当然各大学の努力を最大限尊重するという姿勢でいくという考え方が第一点である。

第二点では、資料 2 に書かれているように、訪問した各大学の充実の方策は、農学部内あるいは大学内で大変な議論を重ねた上でここまできたということではないかという点を踏まえると、やはり、各大学が現在の努力を当面進めていただく。このところに重点を置かざるを得ないのではないかと考えている。

もうひとつ、獣医師の需給状況は 99%充実されているということで、学生定員増は考える余地がないというのは、需給推算をしている農林水産省の見解だが、私も関係者とお会いし再検討の余地はないかと聞いてみた。消費・安全局長にも申し上げたが、その話は課長のところで詰めてほしいということであった。例えば小動物の社会的な見方が質的に変わってきているという状況であり、また、鳥インフルエンザで大変な状況になっていることを考えると、やはり獣医師に対する社会的な要望というものはかつて考えているよりははるかに強いのではないか。そういったものがどの程度需給推算のベースに入っているのかということは、検討する余地があるのではないかと素人としては考えているが、密接にその問題にタッチされている当局の判断であり、学生の総定員について増やすわけにはいかないだろうという結果にとどめた。その点、やはり個人的には不満もあるが、この枠組みの中で

議論せざるを得ないだろうということを了解頂きたい。

4ページの附属家畜病院の項目に「国立大学の場合数名の専任教員が配置され」とあるが、専任教員についてはいずれの大学も1名ないし2名なので、数名というのは訂正していただきたい。

私たちは1980年代の初頭から教育改善の努力をしてきたが、我々の目的は決して再編整備ではない。我々の目的はあくまで教育改革であって、再編整備はそのひとつの手段に過ぎない。再編整備はインパクトのある言葉なので一人歩きしているが、我々は、あくまでも十分な獣医学教育ができる組織を作っていたいただきたいということをこの20年間言ってきたわけである。その中で、学生定員の枠が変えられないということであり、それから、獣医学教育に十分な人的資源が投入されているという現実を考えると、現在配分されている人的資源を再配分するというで充分教育できる組織ができるので、再編整備はひとつの答えであると主張してきた。それぞれの大学が立派になることができるのであれば、それは私たちの一番の夢なので、是非それは実現していただきたい。現状を見ると、資料2あるように各大学で努力している。これは非常に高く評価する。それから、座長が苦勞してまとめられたこのたたき台についても、大変に良いまとめをしていただいたと感謝を申し上げる。ただ、資料2をみると、各大学とも大変努力していることはよくわかるが、数字が35名とか36名とか申し合わせたようになっている。18分野に換算すると1分野2名にしかない。教授・助教授だけでこういった技術教育ができるのかということは、医学部関係の先生なら不可能であることはわかると思うし、18分野の中には内科と外科が1分野ずつ含まれているので、内科2名、外科2名ではできるわけがないことはわかると思う。特に家畜病院の充実が必要であるというように書いていただき、私もそのとおり是非やって頂きたいと思うが、30数名ということになると、18分野だけであって、家畜病院に配置すべき人員もない。大学の自主性を尊重することは非常に大事なことだが、このことと、教育の不備を改革することは全然違った問題だと思う。大学の自治を尊重するから、その大学で行っている不備な教育は見逃すということにはならないだろう。私たちの役割は教育の不備をどうするのかということを考えるということであり、各大学では自主性の中で教育の不備を改革するような方法を考えていただくということが必要だろうと思う。私たちが協議しているまとめというのは、各大学が獣医学教育を充実するひとつの指針にならなくてはならないと思う。18分野の充実が資料2にあるような36名というような数になったら、これは大きな問題が残る。各大学において、自主努力をする時にその指針となるものをここに出していただきたいということと、その指針の中に、どのくらいの規模で、あるいはどのくらいの内容で、いつまでに、というようなことが出ない限り、各大学は現在の体制をそう崩さずに可能なところで終わってしまうということになるだろうと思う。もしそれを大学の自主性という言葉で認めることになると、獣医学教育の改善について今まで私たちが議論してきたこととは大分違ったところで終わってしまうということを私は非常に懸念する。したがって、是非指針となるもう少し具体的な内容、それからタイムリミットを付け加えていただきたいと思う。

理想の獣医学教育を行うためには、これだけの規模で、これだけの人が必要で、そのためには学生の規模はこれくらいになっているのだというものがひとつ出てこない、各大学でできるのか、あるいは連合しないと出来ないのかということが出てくるが、それが出されていないと難しいのではないか。

大変すばらしい文章をあちこちで感じ、この努力に対して感謝申し上げたいと思う。両人がおっしゃったことは、残念ながらこれまでの時間の中では合意に達していないことなの

だ。あちらこちらに全国農学系学部長会議のことを言っていることは私はそのときの会長だったので大変感謝申し上げる。例えば 10 ページの教員数 72 名以上が望ましいと学部長会議が言っている。それから当面 54 名程度が必要だということを行っているわけだが、これがこの会議ではまだ合意されていないと思う。それはこれをずっと読んでいくとすぐにわかる。18 ページに「獣医師国家試験の出題領域である 18 分野の充実については最低要件」だと言っていること、もう一つ上の「教育・研究体制の充実」のところでは、「充実を必要とする客観的、具体的な根拠の存在が最重要」ということは、ここでは今はまだないと言っている。その根拠は、色々なところでは出されているかもしれないが、この会議として充実の内容、例えばここまでというある目標については、残念ながらこの会議では合意にならなかったということだ。最後の 3 ページは非常にすばらしい文章だが、「国立大学における獣医学教育の充実のためには」とあり、充実はもう前提になっている。ところが、充実する姿がどこまでかということがこの会議でまだ合意されていないためこういう文章になっているということだろう。引き続き私の提案だが、この協議会は続けるべきだろう。やはり、期限は切らなくては行けない。中期目標の期限の 6 年というのは妥当だ。そこでどこまでいったのかということを見る。充実についてはもうここでは合意した、充実しなければならないということで合意したが、目指すところが私はまだ見えていない。ただ、全体を読んでいくと、諸外国の例がむしろ肯定的に引用されていたり、それから全国農学系学部長会議の論議が肯定的に引用されていたり、全体の流れから見るとひとつひとつのある姿というのは見えているが、そこが会議としては合意できなかったと思う。これまでの論議ではここまでしかできなかつたと思うが、引き続きこの協議会を続けていただくということと、色々なところで先程の定員の問題であるにしろ、もうひとつは、この協議会が国立大学における獣医学教育というように限定しているので、こういう書き方しかできないが、4 ページの一番上の教員数のところで「我が国の国立大学と、欧州諸国の大学とはほぼ同等の状況にある」ということで評価しているが、ここで隠れているのは、私立大学が非常に下の状況にあるということだ。私立大学の教員と学生の比率というのは、これは開発途上国の獣医学教育に比べて最も低い状況にあるので、この論議がひとつある。もうすぐ国立大学は国立大学法人に変わり国立大学ではなくなってしまうので、この協議会の「国立大学における」というタイトルはおかしい。「国立大学における」というタイトルを取って、これから論議する内容は国立大学法人と私立大学とを合わせて獣医学教育の充実について考えていく。その中で学生定員の問題もある程度柔軟に考える。日本で 930 名の獣医師を毎年生んでおり、これ以上の獣医師の数を増やすということはいかなるものかということできているが、それはどの大学にどのように分配されるのかということについては誰も言っていない。これは単なる既得権だけで動いているので、そういうところも柔軟に考える。この内容については今までの論議を踏まえた場合ここまで行かないだろうということは十分理解できるが、我が国における獣医学教育の充実に関する協議会という形で引き続き論議の場を残していただきたいと思う。

最後の問題はこれからの問題だろう。

資料 2 を見ると 5 つの大学で自助努力で約 10 名の教員を増やす、つまり、全体で 50 人の獣医学関係者が増える。残りの大学も努力中ということで、最低で 50 人、最大で 80 人位の獣医学教員がこれから数年かけて増えていく。これは大学間で移動したのでは数が合わないの、外から取ることになる。多分かなりの割合が臨床系の教員を採るということになるだろうが、そういうことが現実的に可能なのか、目標が保たれるのかどうか気になる。もうひとつ、結果的に獣医学科を持つ各農学系の学部は、理想を取らないで農学系学部

の生き残り戦略の方をとった。不十分だけれども自分のできる範囲内の努力をして、獣医学科を自分の学部に残す。これは学長とか学部長にとってはやむを得ない選択かと思うが、これは 10 人削減されるところが出てくる。今まで再編統合で獣医学科の教員がある程度集まるので、別に獣医学関係者だけで議論して良かったが、農学系の学部の中から 50 ないし 80 名の農学教員が減るということになると、ここだけの意見ではなく、広く意見を聞くべきではないかと思う。

学長として今の質問にお答えする。現実に今いる教官は、それぞれの専門分野があるので、他分野の教員がそのまま獣医学をやれるとは思わない。そういう点では数年がかりでやっていく。おっしゃるようにどの部分を動かすかということは大問題だが、幸い法人化になり人件費管理になる。そうするとどの教官を動かすという具体的な話ではなく、予算をどう動かすかという学内コンセンサスの話である。我々は、常勤か非常勤かという区別も考えながら、例えば、家畜病院に対しては非常にオーバーワークになっているので、ここに人員を入れようかといった議論を学内でしている。連合獣医学研究科もあるので、各大学がそのまま走ると、獣医学自体が崩壊することも起こりうると思われる。そういうことで、可能ではあるがどうやって進めていったら良いかということについては、各大学とも悩みだとは思ふ。しかし、繰り返しになるが各大学の努力は評価する。

このたたき台は非常によくまとめられていると思うが、我々が消化不良であったのは実際にどこが足りないんだ、あるいは、卒業後の進路はどのようなか、あるいは、大学院はどのようなか、国家試験と雇用の整合性はどのようなか、いくらかは出たがきちんと結論が出るような議論はなかった。今、社会ではインフルエンザが意識の中にあり、ウシのこともあり、一体どうなっているのかと思いながら読むと思うので、これが最終報告というよりは、やはり押し進めて今後そういうことも含めて何らかの形で議論を続けていくという姿勢を示さないといけないうらと思うので続けていただきたい。たたき台にある地域獣医師のスキルアップ機能というのは、これは大学の地域連携としては本当に大事であり、学部教育だけではなく、こういうことも含めて行えると、人件費的な資産の充実にもっていけるといえる議論になるだろう。私どもの大学の特徴かもしれないが、農学部の中で獣医学と他の分野というのはかなり様子が違う。私は獣医学科ををほかと一緒にできる感じがしない。やはり獣医学は獣医学だと思う。農学はバイオであったり、色々なところで応用できる分野があるので、これは将来色々な方向で、特に研究分野としては再編する可能性がある。そういう点で、学部ができるほどにはならないかも知れないが、獣医師のスキルアップ機能としては評価したい。また、連合獣医学の大学院だが、これも非常に極端にいうと、各大学のパワーアップということから、獣医学研究科を大学ごとに編成していくとすると、各大学の思惑のために崩れていくという可能性があるので、その辺はこの協議会で獣医学の専門的教育はどこで誰がやるのだということも含めてサポートしないと、法人化は悪い方向にいくと各大学の思惑でできていくのではないかと心配している。よけいな心配かもしれないが。

充実の人員はどこからきたかという疑問があったが、本学では 10 人定員を増やしたうち、実際に農学部から移ったポジションは 3 つだけである。やはり獣医学以外の農学部から教員を移すということとはとても無理だ。したがって、今御発言があったように、これから配置定員ということではなくなるので、全学的な規模で人事するということだ。具体的に農学は 3 つだけなので、それほど大きい影響を与えていないと思っている。全体についてだが、全般を拝見して、やはりこれはソフトランディングだと思う。今の体制の中で無理なくできるということはこういう形だろうと思うが、やはり理想というか現実を踏まえた中での出来る範囲の獣医学教育像というものをやはりここで打ち出さないと、ソフトランディングの中で各大学

がかなり自分に都合の良いように解釈してしまうと、このままになってしまうのではないかと思う。自助努力というのは、本学も 35 名になるが、これ以上は無理だという感じを持っている。学生が増えないということ、それから全体の定員がいくら大学の裁量で増やせるとしても 30 名しか学生がいなくて 20 名、30 名の教官を移すということは不可能だと思っているので、35 名、36 名規模で終わると思う。それができれば良い方で、ソフトランディングをあまり強調するとそれもできないところが、出てくるのではないかという心配がある。そこで、次はどうするかということで、実は今週の月曜日に連合獣医学研究科の大学間の話合いがあったが、その中で、帯広畜産、岩手、東京農工、岐阜の連合獣医学研究科構成校では、お互いに大学院だけではなく、学部教育に連携を広げようと議論を進めている。例えば産業動物に関しては学生を帯広畜産大学と岩手大学、伴侶動物に関しては東京農工大学、公衆衛生については岐阜というように分けて、総合的に大きなひとつの大学連合を作っていくのが現実的ではないか。ただ大きな問題は距離が非常に離れているということでお金がかかるということだが、それは何とか宿泊費や設備などは色々な公共施設を使うことでやっていけば可能になるのではないかと思っている。したがって、何らかの新しい大学像を作っていくとすれば、理想像というものをやはり描いて、その中で現実的にはこういうこともありえるということを示すということが大事だと思う。期限としては第 1 期中期目標・計画期間内で具体化するということをどこかに謳うのが良いと思う。

自助努力もステップのひとつであると理解している。農学部長会議では、農学部の中に獣医学科を擁する農学部長らが、一年程度の間 10 回東京に集まって、段々に立場に離れて議論するようになり、それで数字に関しても出ているが、それは、ゴールを見せなければ農学部長会議としての提案にはならないだろうということで、私個人の意見ではなく、全員一致の案だった。それで農学部長会議で全員一致で承認されたもので、農学部長会議としてはそれより前に進むということをしていくことになっていくかと思うがその中で自助努力についても十分に話が出て、自助努力と再編統合とは相反するものではなく、自助努力でできるところまでやって、やはりシミュレーションすれば先ほどおっしゃったことも予想されたので、その場合には再編統合ということも一応考えた。その道は、できるだけ地域に偏らないとか、色々なことを委員の先生が発言し、それを全部入れ込んで、全員一致であるような提案をしてきた。ここの協議会でもそのステップを一応踏んでいるというように理解しているが、それぞれの都合があるというエクスキューズめいたことは入れないほうが良いのではないかと思う。

最初に発言があった学生数の固定の問題。確かにいわゆる目的学科の社会的ニーズからは 930 人というのは妥当かも知れないが、実際に獣医学科へ入りたいという学生側のニーズは非常に大きい。競争倍率が非常に高い。そういうことを教育機関として考えた場合、勉強したいという学生のニーズにやはり無視できない。930 人を余り固定的に考えるということは如何なものかを感じる。ただし、今までの議論を元に戻さなくてはならないのでこれはこれ以上は言わないが、座長の指摘は私も同じように思う。もうひとつは、結局自助努力の場合も学生数を固定して考えるということになると、どうしても大学全体の各分野の教員と学生のバランスの問題は出てくるので、そういう意味でおのずと限度がある。今でも学生 30 に対して教員が 24~25 人という数字は大きいので、それをさらに増やすということは限界があると思う。一方再編の問題は、獣医学教育の全体を充実していくには再編というのは非常にリーズナブルな方法だと思う。ただ、やはり先程の目的学科との話にも関係するが、地域にそれぞれ産業を抱えている。おそらく話が具体的に進んでいったら相当大的な抵抗が出てくると思う。実際、私も地元をそれとなく当たってみると、「国立大学の問題

ですから地域がどうこういう話ではありません」という話から出てくるが、段々話を詰めていきますと、「やはり困ります」という話に結論はなっていく。そういう意味では先程のリミットの問題があるが、現在の産業基盤が都道府県単位であまりにもしっかり組み立てられてしまっている。この枠組みがいずれは変わるだろうという話もある。どのくらいかかるかという見通しは立たないが、実際に再編したとしても今の体制で人を変えることはできないわけだから、人の移動を伴ってあるべき姿になっていくということを考えると、やはり10数年かかるだろう。その辺のレンジで考えていくと今のようないわゆる地域のしがらみというのも変わってくる可能性があるのではないかと。そういうことを考えると、この抵抗が強い時期に再編成ということにすぐに向かっていくということではなく、そういうことも視野に入れながらできる範囲で自助努力をし、もうひとつはやはり連携協力をきっちり高めていく。そのために何ができるかということ具体的に詰めていくということが、先程ソフトランディングという話が出たが、妥当な線だという感じがする。そう意味ではもう少しの中で、もう少し詰めて具体的な方向性というものを出すためにしばらくこの協議会を続けていくべきではないかと思う。

10ページの全国農学系学部長会議のところでは本当に一番大切だと思っているのは、72名とか54名とかそういう数ではなく下にある、「これらを具体化するためには、獣医学科を有する大学のみならず、国立大学農学系学部の教育研究組織の構造改革を視野に入れて論議を進めることが不可欠である」というところである。農学は、客観的にみた場合に変わらない。学科名称は変えたが、中身はあまり変えてない。21世紀の農学に期待されても本当に応える学問であるのか非常に疑問に思っている。農学だけではなく、農林水産省も変わらないところがあって、農と言うのは特殊なのかなと。その突破口を獣医学がやってくれるのではないかと。獣医の動きに引きずられる形で他の農学の分野の構造改革が進むのではないかと。このことを大変期待しているが、全国農学系学部長会議でこのことがあまり進歩した様子がない。他の分野は、JABEE、日本技術者教育認定機構の話が出てきているが、農学はまだ甘くて、どのように農学分野は教育体制として大胆に行くのか。私の理解では、各大学の農学系、特に国立大学はひとつひとつの分野が狭過ぎる。本当に小さい。数名の先生でやっている。農学のもう一つの面の重要性、リベラルアーツとして農学は向いているところもあるが、リベラルアーツの学部としてやっていくなら良いが、専門教育としての農学ならいかなものか。農学の中である程度形をなしているのは旧農芸化学だけだろう。それ以外はダメだろう。この協議会を続けていただきたいというのは、やはりこの突破口は獣医学が農学の中で切り開くという使命が今後とも変わらないと思うので、それで全国の農学を動かすということを是非ともお願いしたいと思う。

農林水産省も変わるかも知れない。このごろ農業とはいわないで、食料産業というようになってきているので。

先程獣医師の必要数や学生数の問題などが触れられたが、やはり今 BSE、鳥インフルエンザで獣医師に対して大変関心の目が向けられている中で何が起きているかということ、獣医師が足りないわけではない。これまで地方自治体でなかなか定員管理が厳しくなってきた。家畜保健衛生所の家畜防疫の獣医師職員が少しずつ削られてきている。と畜場も再編統合して効率良くなってきた。そうすると、従来のような数のと畜検査員とか家畜防疫員を置く必要性がない。また、治療から予防ベースになっている中で何が起きているかということ、短期的に需要が高まることもあるが、他から回してくれば間に合うという状況である。今、鳥インフルエンザで問題になっているのは、診断能力が足りないのではなく、死んだ鳥や汚染物品を処分するための作業員が足りないのである。獣医事に従事しない

獣医師がかなり増えてきているということ、それから、産業動物が全体で減り、一事業者当たりの規模が大きくなって予防衛生になってきたということを考えると、今問題になっているのは、学生の教育水準をどう上げるかという問題であって、教員の数を増やすために学生を増やすという堂々めぐりになってはいけないのではないかと思います。確かに産業動物から伴侶動物診療に診療獣医師のウェイトは移ってきているが、かなり若年層の人達が滞留している。もし獣医師数を多くしようということであるならば、当然のことながら経済活動なので一人一人の価値というものが下がっていく。安い労働力を提供していくということになってはいけないのではないかと思います。それなりの教育、あるいは技能水準を保った獣医師というもののレベルを保ちながら、やはり需給関係をバランスをさせていくことが一番だ。学生が将来社会に獣医師として出たときの社会的な評価というものを考えないわけにはいかないだろうと思う。特に、今獣医師は、自ら診療をして、自ら注射をして、自ら材料を取っている。そういうようなことに日本はなっているが、医療の世界とは違い、診断する人、管理をする人、実際に動物にタッチする人とが分担されていない状況があるので、そこのところは大いに良く考えていかなくてははいけない問題だろうと思うし、それを考えながら入る学生の教育水準なり養成数ということも考えていかなくてはならないと思う。

この問題、もし続いたら大いに議論したほうが良いと思うが。

獣医学教育の充実ということを具体的に検討するにあたり、教育現場の先生方の意見は最大限尊重して頂きたい。そういう意味で 2 年前に農学系学部長会議の基本方針ということでかなり踏み込んだ議論をして頂き、恐らくこの協議会もそれがベースになるのではないかと期待していたが、この叩き台で仮にいった場合、資料2の各大学の現状を踏まえたときに、どうもこのまあいってしまうのではないかと、ある意味で今までの議論を後退することを結果的に是認してしまうのではないかと懸念する。是非この協議会をこれで終わらせることなく、また発展的に議論をする場として活かして頂きたいと思う。

獣医師需給については、今御説明あったとおりだと思う。前回、獣医師の需給の全体像を説明したが、獣医師の職域が多岐に渡る中で、総枠はこれで足りていると思っている。職域別の偏在があるのは事実だが、医師も地域の偏在が議論されているが、その偏在を無くすような政策配慮を国において努力するべきだと思うので、獣医師についても職域別の偏在があるとすれば個別政策的な対応をお願いしたい。御説明のあったとおりひとつは処遇の問題、それと都道府県の定員枠の弾力的な管理、それと獣医師が全てやるということではありえないはずだ。サポート体制、補助制度も含めどうするかということをややはり国のレベルで考えていただきたいと思っている。それと資料の訂正をお願いしたいところがある。5 ページの「獣医師と職域」の項目の、「獣医師に限定されるもの」に「家畜の人工授精」とあるが、基本的には獣医師に限定されるが、人口受精師という制度があり獣医師限定ではないので修正願いたい 6 ページの「最近の動向」に、「現在獣医師の数は 3 万人であり、最近 10 年間で 3,000 人の増加になっている」とあり、数値的には正しいが 3 万人というのは獣医師の届出数である。「10 年間で 3000 人の増」と書いてあるが、毎年 1000 人から 1100 人の新規獣医師が排出されているので、ここは最近 10 年間で約 3,000 人の増ということではなくて、毎年 1000 人から 1,100 人の新規獣医師の増となっていると修正願いたい。

先程の家畜の人工受精師は「 」に入れた方がよいのか。

ここは資格と権限が一緒になってしまっているので、もう少し工夫が必要と思う。

非常に難しい中で、まとめられたことに敬意を表したい。現状と理想の中でこれはワンステップだろうと思う。現状は先程多くの先生が言われたように地域産業の問題があり、あるいは、各大学の目玉に獣医学教育がなっているということだ。ただし理想ということになると、充実した獣医師教育をいかに構築するかというワンステップの一つはあるが、各論が抜けているような気がするので、継続して各論に向かって検討する必要があるのではないかと思う。

それから、獣医学教育というのはライセンス教育であり、需要と供給の関係が必ず健全でなければダメだと思う。オーバープロダクションは、これまでの様々なライセンス教育の中での失敗のケースがある。獣医学教育においてはライセンス教育を健全に保つ必要があるだろう。獣医師の偏在については、流動的に活用するという考えれば現実、農林水産省からの資料にあるとおり充分であろうと思っている。新しい獣医師の付加価値を下げないような対応を我々はする必要があるのではないかと思う。また、資料2を拝見してびっくりしている。各大学が教員定員を確保しておられるとのことなので、おそらく臨床分野と公衆衛生・家畜衛生の衛生分野の教員がこの1~2年の間に全体で50名位必要になってくるが、それだけの人材がいるのかどうか。ヘッド・ハンティングのような形で人材が流動化する危険性がある。そうすると、現在の教育にも影響が出てくるのではないかと思うので、十分に考える必要がある。それと同時に人材の育成を早急にしないといけないだろうと思う。

3人の委員がおっしゃったことはその通りであり、学生数ということは大変難しい。しかし、既得権を考える必要はあるが、縛られるから色々なものが動かない。この協議会は、既得権に必ずしも縛られないということを前提にしながら大胆に議論していくということが大事だと思う。3人の委員の御意見については、農林水産省あたりをお願いすべきことがあるのではないだろうか。獣医学教育は文部科学省の所管ではあるが、アウトプットする獣医師の待遇が、特に大動物関係において極めて悪いと思う。それを所管しているのは文部科学省ではないので、農林水産省で、獣医師、獣医業というものに対してきちんとした将来を考えるようなことをお願いしても良いと思う。そうでないとアンバランスは解消しないと思う。それからもうひとつは厚生労働省が医学教育に対して行っている援助のようなものを、獣医学教育に対して農林水産省がやりうるのではないかと思う。そういう話はどうなっているのかというようなことは、この協議会として農林水産省をお願いをするということは考えられないか。そういう具体的な施策のところでは解決していかないとそういうところは是正されないのでは是非お願いしたいと思う。

この協議会としてはともかくとして、農林水産省にお考えて頂かないといけないことはある。例えば獣医師の需給の問題とか、特に地方公務員なり、国家公務員なり志願者はある意味減っている。減っているのはやはり処遇の問題もある。処遇の問題から言えば私は専門職俸給表というのがあれだけ大議論になった時に獣医師は専門職俸給表に入っていないというのとは一体どういうことなのかという気がする。そういうことも本来は獣医師の需給推算、あるいは学生数などを議論するときには、もっと色々なことを含めて議論しなければいけないが、問題はまだ残っているというだけで、ここではこれ以上はやらない。協議会とは別問題として私も何らかの機会に農林水産省にはお願いに行こうとは思っている。

12 ページの「充実のための基本的な視点」として「獣医師資格が求める専門教育としての獣医師資格が求められる臨床分野や公衆衛生分野の教育については更なる充実が

必要であるということは各委員の意見の一致することであり」とひとつの共通の視点が押さえられているので、これを具体的にどうやって充実させるかということをきちんとまとめられなくてはならないと思う。しかし、12 ページ以下に書かれているものが散漫で具体性に欠けるので、今まで施設の問題、人の問題、色々な点を具体的な形で指摘されてきたはずだが、これが具体的な充実策として何を検討してきたのか、まだ出来ていないとしたら、今後どういうことを検討していかなくてはならないのかということをもう少しはっきり書くべきだと思う。

自助努力の期限と、到達の目標数ということも農学部長会議で出ているので、そういうものを明確にした方がやはり評価を明確にできるのではないか。6年後に評価を受けるわけだが、そのときにやはり客観的な評価を入れながら改善していくのか、その後どうするのかというような形で進めていっていただければと思う。

限られた人材の中で臨床分野、公衆分野を充実しようとするれば、増えた教員に人間にその分野をやってもらい、私たちは従来どおりでよいという感覚ではなく、今いる教官もある程度臨床分野を強化して、或いは公衆衛生分野を強化するというカリキュラムを作り上げる、あるいはお互いに分野をまたがってやるというように今の分野だけを守っていることだけではないような姿勢でやって頂かなくてはならないのではないかと思うが、具体的な内容をこの協議会で議論できるのか。少なくとも私の専門は医学なので獣医学の詳細は存じ上げない。医学分野では、解剖や生理の基礎分野も臨床の病名のコマ数の中に入り、単位を出すといった一環の中でやっていくようなシステムに変えてきた。医学も教官が増えないので自分たちで工夫しようということだが、こうした議論は、専門的なところに入っていく。

将来、公衆衛生関係も含め次の世代の教育が足りなくなるのではないか、人の奪い合いになるのではないかということが話されていたが、6 ページのところに農林畜産・公衆衛生関係に従事している獣医師が 31%という数字はかなり大きなものだと感じている。公衆衛生学というのは人々に一番近いところだが、医学部も実は公衆衛生学の人材というのは必ずしも充分いない。臨床医は1人の患者を診断するが、公衆衛生学の専門医師は集団ベースでリスク論を展開し、リスクのマネジメントをするということで、広い視点の教育が必要である。アメリカでは公衆衛生学のアカレディテーションはかなり独立した機関で、例えば、疫学統計学、環境医学、ソーシャル・サイエンスなどの必要な分野が入っているものだけが公衆衛生専門職の学位を授与してもよいということになっており、私は15年位前にアメリカでコースを取ったが、減るところか23校が今32校になりました、独立のスクール・オブ・パブリック・ヘルスではなく、パブリック・ヘルス・プログラムとして提供している大学が50くらいに増えている。卒業後のトレーニングが公衆衛生学で今問題になっているため、昨年と今年と2度視察してきたが、やはり日本が遅れているのだということ、自分の専門でもあり余計に感じさせられた。獣医学の分野で公衆衛生を担う人たちの、特にドクターレベルの点が充実することは、単に家畜の面からだけではなく、21世紀の国民の健康というところから、もっと広い目で見ると、日本の獣医師が国際的に活躍するという面から見て非常に重要だと思う。そのため、学部段階の教育も非常に重要だが、やはり大学院レベルの教育を同時に視野に入れ、詳細な部分を構築していくことが非常に重要なのではないかと思う。

最初、獣医学の先生は志が高い、ブレイクスルーして新しいことを考えられていると感じ、攻めの協議会かと思ったが、守りになってしまったという感想を持っている。確か、これ

からの獣医学には動物心理学、動物行動学、動物生態学、動物福祉学など、そういうものまで含めた新しい獣医学をつくると思っていた。なぜそうならないのだと思っていたらやはり最後に 18 科目ということがあって、それにこだわっているのだなということを私なりに理解した。この 18 分野をというのを取り外すくらいの勢いで新しい獣医学を考えていかないと結局は同じになってしまうのではないか。

大変心強い意見だが、7 ページの「獣医学教育の使命」で、「獣医師が多岐にわたる分野において様々な役割を果たすことが求められており、また獣医師に対する国民の養成は一層高度化」、高度化だけではなくて「多様化している」と言っている。するとひとつの大学が多様化したもの全部引き受けるというのは本当にできるのかどうかという問題がほとんど論議されていない。規模がものすごく大きくなり、何百人かの教員を有することになればそれは出来るが、ここまで多様化している。高度化しているということでも相当の教育の深さが必要だが、横にも広がっているということを踏まえて、論議ができるようにして頂きたいと思う。法人化により、大学の自主性・自律性は高まっていくと考えるが、例えば東京大学と非常に近いところにある東京農工大学の獣医学の教員と一緒にすると 80 名を超えるかも知れない。そういうものを作らないと具体的な全体像が見えてこない。そのためにはどちらかにまとめるということが必要だが、その場合に東京大学はひょっとすると獣医学がなくてうちの大学はやっていけるという判断をした場合、東京農工大学がうちは獣医学がないとやっていけないと判断した場合、獣医学を東京農工大に移すということも選択肢のひとつとしてあり得ると思う。それくらい覚悟してやらなければ、私は今ここで論議していることは現実になってこないと思う。そういう理想的な大学を日本でやはり作るべきではないか。その責任は、50 名程度の教員を有している北海道大学や東京大学あたりが率先してこれからの 6 年間の間にやる必要がある。その中で一番先に取り組むべきことは 18 ページにあるとおり大学間の連携から始まるが、東京大学と東京農工大学は大体 1 時間くらいの距離にある。これはすぐさま連携が動きだして、6 年後にはだぶっている先生方がいるが、これは住み分けながらある程度理想的なものはできるかなということ、ひとつの大学の人間として、この協議会を踏まえたアクションプランとして考えるべきだと思っている。

私が農工大の農学部長に就任する直前、東大の獣医学科と統合するという話もあった先程ソフトランディングという発言があったが、ソフトランディングといっても 6 年後には実際にどうなったか獣医学を置く大学を評価するという指摘があった。それに関連して、最後のところで「教育研究環境の充実」のところで「国としては獣医学教育の充実に資するため附属家畜病院などの施設・整備の整備改善を図るなど支援をすることが必要である」とあり、「この場合、各大学への臨床教育への取り組みを踏まえ、効果的な教育サービスを行い得ると評価できる大学に対し重点的に支援するなど」と書いてある。文部科学省への注文になるが、念頭に置いて頂きたい。文部科学省として御発言はあるか。

書いていただければ、そのとおりにがんばる。

獣医学教育の問題については、1980 年代の初頭から獣医学の教員ほとんど全員が議論し充実が是非必要であるという結論に達したということは既にお話している。この 20 年間の動きの中で、始めて公式の場で獣医学教育について議論するチャンスが巡ってきたこの機会に獣医学教育を担当する教員と全員が協議し、その結果教員有志の要望書を提出しようということになった。要望書は「獣医学教育改善の速やかな実現について」ということで、国公私立の教員や開業獣医師からもたくさん賛同いただいた。これをまとめた世話

人は4人であり、開業獣医師、私立大学、国立大学の関係者である。この要望書は、文部科学大臣、農林水産大臣、関係大学の学長に提出しお願いしたいと考えている。

当然この協議会の各メンバーにもお願いしたい。要望事項は、「獣医学教育に携りその現状を熟知する私たちは、長年にわたる検討結果から、社会の養成に応えることができる卒業生を育てるためには最低限72名の教員が必要であるとの結論に達しています。農学系学部長会議もまた慎重な検討の結果同様の結論に達しております。さらに、文部科学省におかれましては獣医学教育改善の必要性を理解され、その具体的な推進方策の協議を目的として「国立大学における獣医学教育に関する協議会」を設置されました。こうして、担当教員と農学部長レベルでの検討が終了した教育改善の実施は、現在、関係大学学長と文部科学省の手に委ねられています。我が国の獣医療、公衆衛生、食品衛生などの分野において社会に貢献する優秀な獣医師を育成することにより国民の安心で安全な生活の確保に資するために、文部科学大臣、農林水産大臣および獣医学教育関係大学学長におかれましては、農学系学部長会議の基本方針に沿って、国家的な見地に立って教育改善の方針の策定と、その1日でも早い実現に図られますよう心からお願い申し上げます。」ということである。是非教育に実際に携っている教員の全員の願いということで、この協議会においてこの20年間の獣医学教育改善の努力の方向というものを形にさせていただくということをお願いしたい。

もうひとつ、開業獣医師がある大学で講義をした学生にアンケートを取った結果を送っていただいた。臨床教育が非常に少ないから多くしてほしいとか、あるいは卒論に時間を取っていることについて、もっと臨床実習を増やしてほしいとか、切実な意見がたくさんある。参考にさせていただきたい。

- ・ 資料3について、全国農学系学部長会議及び全国大学獣医学教育代表者協議会に意見の提出を求めるとし、これらの意見と本日の協議における意見を踏まえ文案を修正し、次回もう一度最終確認することとされた。

6. その他次回の日程は、後日事務局より連絡することとなった。

国立大学における獣医学教育に関する協議会

座長 梶井 功 殿

全国大学獣医学関係者協議会

会長 唐木 英明

「国立大学における獣医学教育の充実方策について(協議の概要)(たたき台)」について(回答)

国立大学における獣医学教育に関する協議会において、わが国の獣医学教育の充実方策についてお纏めいただいたことに対し敬意を表します。

お送りいただきました「協議の概要(たたき台)」について、平成 16 年 4 月 1 日に開催されました全国大学獣医学関係代表者協議会において詳細に検討をさせていただきました結果、全員一致で以下のような意見を申し上げることとなりました。ご検討いただければ幸いです。

意 見

本文の 16 ページまでには協議会での審議の内容がまとめられ、改善目標としての全国農学系学部長会議の「獣医学教育の改善のための基本方針」を引用して、獣医学教育改善の必要性が縷々述べられています。しかし、17 ページ以後の「国立大学における獣医学教育の充実のための本協議会からの提案」には、16 ページまでの記載内容がほとんど反映されていず、とくに改善の具体的な目標も、これを達成すべき時期も示されていません。獣医学教育を改善すべきであることは全国農学系学部長会議の「基本方針」により関係各大学共通の認識になっているところですが、改善の目標とこれを達成すべき時期を各大学の裁量に任せるのであればこれまでと状況となんら変わりはなく、「国立大学における獣医学教育の充実方策についての協議を行う」という貴協議会の設置目的が達せられたとは言えないと考えます。

全国大学獣医学関係代表者協議会は、貴協議会の報告に、国立大学農学系学部長会議の「基本方針」に沿って、国立大学法人化第1期間に 72 名以上の教員数を有する獣医学部を設置することを目標とすること、そして、その目標の達成のために国の積極的な指導と共に所要の財政措置を講じる必要があることを明記していただきますようお願いを申し上げます。

平成 16 年 4 月 22 日

国立大学における獣医学教育に関する協議会
座長 梶井 功殿

全国農学系学部長会議
会長 高橋 強

「国立大学における獣医学教育の充実方策について(協議の概要)(たたき台)」について(回答)

国立大学における獣医学教育に関する協議会においてわが国の獣医学教育の充実方策についてお纏めいただいたことに対し敬意を表します。

いただきました「協議の概要(たたき台)」を獣医学科`学部等を有する国立大学農学系学部長にお送りし意見を求めましたところ、多くの学部長から「協議の概要(たたき台)」の内容でおおむね結構ですとの意見をいただきましたので、その旨ご報告いたします。

なお、「国立大学農学系学部長会議において合意された基本方針を実現するための具体的道筋を協議会提案で明確に示すべきである」との趣旨の複数の意見やその他ご意見をいただきましたので、別紙に各大学ごと記載し参考意見として提出させていただきました。これらの点につきましても、ご検討いただければ幸いです。

本回答につきましては、農学系学部長各位のご了承を得ていることを申し添えます。

【各大学からの意見】

- ・協議会においてわが国の獣医学教育の現状が様々な角度から検討された委員各位の熱意とご努力に敬意を表します。しかしながら、協議会における討論を集約し、明確な指針が打ち出されるべき「協議会からの提案」(17～19頁)は、一般的な精神論と小手先の改善案に終始しており、協議会の結論としては受け入れ難いものと申し上げざるを得ません。平成13年10月の国立大学農学系学部長会議において合意された基本方針を実現するための具体的道筋を、是非とも協議会提案で明確にお示しいただきたく、お願い申し上げます。
- ・中期目標・中期計画素案では、「獣医学教育研究の充実に資する学部組織の見直しを検討する。」、また同アクションプランでは、「学長のもとに「獣医学部創設を検討する委員会」を設置し、委員会のもとに農学部を中心としたワーキンググループを設置する。他」、さらに同農学部参考資料では、「再編・統合により国際基準をみたす獣医学部の創設をめざす。」と充実方策を計画している。しかし、これらの改善策の多くは、自助努力では達成不可能であり、国家レベルから貴協議会の具体的提言を希望する。
- ・全国農学系学部長会議の基本方針の速やかな実現に向けて、その具体的方針およびその実現計画の作成、とくに臨床系の充実に図ってほしい。
- ・「座長たたき台」は国立大学の不十分な獣医学教育の現状の容認・維持であり、むしろ後退の印象を受ける。最終の(4)の「国立大学の獣医学の教育充実のための本協議会からの提案」では(学内自助努力)、(大学を越えた統合)、(大学間の連携)等が羅列されているが、本協議会からの具体的な方向性および提言がなされていない。日本の国立大学が現在、それぞれ、バラバラに統一性なく獣医学教育の充実に模索するのは憂慮すべき事態である。国のバランスを考慮して設置された国立大学であり、今こそ、わが国の獣医学教育研究について国家的見地・大所高所から具体的な提言を盛り込んで貰いたい。
- ・「座長たたき台」の本文中に「国立大学の獣医学 10 大学の教員、学生全部を合わせ、これをうまく分割すれば欧米並みの獣医学組織ができる」という正しい指摘が記載されている。つまり、国立大学の獣医学教育に対する国費が効率よく使われていないことである。この非効率な獣医学教育の抜本的解消には、大学間を越えた獣医学科の統合しかないのは明白である。獣医学教育の充実は国家レベルの段階から国に獣医学教育改善の具体的方針とその実施計画を提言していただくことを強く要望する。
- ・提案の中に、教育改善の到達点とタイムテーブルを示してほしい。
- ・提案の中に、教員数や施設等の項が欠落している。獣医学部教員数、動物病院の教員数、教員以外のインターン・レジデント数、事務員、テクニシャン等の数、施設の規模等を先進国と比較すべきです。
- ・大学の法人化が4月から始まるが、医学と同様6年教育を受けても処遇が全く改善されない状態では、産業動物獣医師や公務員希望者が少ないのは当然です。卒業生の就職先に偏りがあるが、絶対数では現状でも多いくらいと思う。学生数に関しては教育改善とは別問題であり、今後、私学の定員・入学者数等も含めて議論すべきと思う。
- ・協議会として、獣医学教育充実について、もう少し明確な方向性が打ち出せないか。・臨床教育の充実、そのための附属家畜病院などの支援職員の配置、施設・設備の整備改善について指摘されている点は評価したい。それらを実現するための文部科学省の財政的支援の必要性についても触れておいてほしい。

- ・これまで大学内、特に農学部内で獣医学教育の充実に向けて自主的に身を切る思いで進められてきた自助努力による構想案について、適切な認識を示されている点を評価する。
- ・臨床獣医学のあり方について、教員の人数の問題としてではなく、実践的な教育の質の問題としてとらえ、家畜病院の施設及び機能を充実させて学生の臨床教育を高めるとともに、家畜病院を地域獣医療の拠点として高度獣医療を行えるように整備強化していくことは、臨床獣医学教育にとって大きな効果があると考えます。
- ・「たたき台」については、基本的にはこのままで良いと思います。現状と問題点が指摘され、今後の提案についても各大学でできることが示されていますが、次のような意見があります。
- ・「獣医学あるいは獣医師の果たすべき社会的役割が飛躍的に拡大している」ことをもっと明確に指摘していただきたい。(理由)最近、特に問題となっている鳥インフルエンザ、SARSをはじめとする人獣共通感染症、公衆衛生、食の安全問題、環境問題などを考えると、国民あるいは人類が、安心できる社会の形成のためには、獣医学の果たす役割は極めて大きいと考えられる。単に、動物病院の医師としてだけではなく、公衆衛生、野生動物、あるいは新しい薬品の開発等々、獣医学・獣医師の領域と果たすべき役割は、国際化が急速に進むにつれて、近年ますます拡大し、重要になってきている。このことをもっと明確に述べていただきたい。このところ猛威をふるっている鳥インフルエンザについても、迅速な対応が必要であるが、専門家はわずか数人という状況である。
- ・「獣医学科の定員増が必要である」ことを明確に指摘していただきたい。(理由)公衆衛生をはじめとする分野での獣医師の不足は否めない。現に県庁では、獣医師の募集をしても十分な応募がない状況である。獣医師は現実には不足していると考えられる。4.獣医師の活動領域等・(受給関係)の中で、農水省の調査では、需給はおおよそ満たされており獣医師養成規模を拡大すべきでないとしているが、農水省の調査がどのような基準によるものなのか、基準そのものを再検討することも必要ではないだろうか。6.獣医学教育の直面する課題・(事業所の評価)では獣医学科の卒業生は、医薬品の開発等々で高く評価されていると報告されており、広範囲な領域での需要があるのが現状であると思われる。
- ・「獣医学教育を充実し、国民の安全な生活を守るためには、国はもっと教員や施設充実のための十分な支援をすべきである」ことをもっと明確に指摘していただきたい。(理由)獣医学・獣医師の果たすべき社会的役割から考えれば、獣医学教育の充実、それぞれの大学の自助努力や、統合等々、大学の努力や責任の範囲を越えたものであり、国民の生活安全の観点からも、国家の責任として充実整備にもっと積極的に、そして早急に支援すべき課題である。
- ・(学内自助努力について)それぞれの大学の自助努力は始まっており、獣医学の充実の方向に進んでいる。各大学の置かれている様々な状況があり、当面、獣医師国家試験の出題領域である18分野の充実に向けて、大学内での自助努力はかなり急速に進むと考えられるので、それぞれの大学の自助努力は十分に尊重すべきである。さらに法人化をむかえ、大学間の統合は非常に困難な状況であり、現実的には、可能なところから多様な自助努力を積極的に認め、評価すべきである。
- ・(大学間の連携について)公立や私立も含め、カリキュラムの共同開発やその実施にあたってのスタッフの派遣等々、都市の大学における小動物実習、地方の大学における大動物実習など、多様な連携を進めることによって、教育研究内容が充実するものと思われる。
- ・(教育研究体制の充実について)教育研究スタッフの充実の一環として、臨床関係についてはもっと、地域の開業医や、地方自治体の牧場、畜産試験場、家畜衛生試験場等々の

試験研究機関との連携をそれぞれの大学で進め、社会と連携した新しい教育体制が検討できると思われる。

- ・「たたき台」の内容で結構です。
- ・法人化がはじまり、各大学でそれぞれあらゆる場面での自主自立、自助努力が始まっている。各大学それぞれの自助努力を無視することが無いようにお願いします。
- ・「たたき台」の内容でおおむね結構ですが、本学としては以下の意見を述べさせていただきます。
- ・農学部長会議の「獣医学教育の改善のための基本方針」において「獣医学教育研究組織の規模は教員数 72 名以上であることが望ましいが、当面、18 名の教授を含む 54 名程度が必要である。」ということが了承されていますので、教員数については到達目標として尊重すべきです。
ただし、教育研究組織については、獣医学科或いは獣医学部の専任教員という狭い考えではなく、学部内または大学全体からの協力教員により獣医学教育課程を編成するなど、柔軟な組織体制を取るべきであると考えます。